

社会的包摂政策を進めるための基本的考え方(社会的包摂戦略(仮称)策定に向けた基本方針) <平成23年5月31日>

「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

2 社会的包摂戦略(仮称)策定に向けた取り組み

(2)先導的なプロジェクトの実施

- 社会的包摂の推進に向けては、このような観点に立って、先導的なプロジェクトとして、
 - ・ 就労につながりうる者を対象として現在行われているパーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトを継続発展させ、個別的、継続的、包括的支援として求められる機能を実践活動から抽出整理して明らかにするなど、その制度化に向けた検討を進めること
 - ・ 稼働年齢ではない人、稼働能力を有しない人も含めて、前述したようないくつかの領域を組み合わせた支援が求められる分野において、既存の制度等を補完する仕組みや、実効性のある連携体制の構築、人材育成等に取り組むモデル事業を検討すること
- を進め、こうした取組から得られた情報を戦略策定に活かすアプローチをとることが重要である。

社会的包摂政策に関する緊急政策提言 <平成23年8月10日> 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム

(2)先導的なプロジェクトの実施

②具体的取組 > ○先導的プロジェクト > 【具体的内容】

- ① 現在行われているパーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトは、就労につながりうる者を対象としている。しかし、今回の震災の影響もあり、社会的排除リスクの連鎖・蓄積を止めるための包括的、予防的な対応の重要性が増してきていることから、当該プロジェクトについては、高校中退者やそのリスクが高い者など就労にすぐにつなげることが適当でない者、稼働年齢でない者、稼働能力を有しない者も含め、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象としたモデル事業として継続発展させ、これらの取組の制度化に向けた検討を引き続き進めていく。

社会保障・税一体改革成案 <平成23年6月30日> 政府・与党社会保障改革検討本部決定

I 社会保障改革の全体像

1 社会保障改革の基本的考え方～「中規模・高機能な社会保障」の実現を目指して > (2)個別分野における具体的改革

> 貧困・格差対策～重層的なセーフティネットの構築

○ 第2のセーフティネットの構築

求職者支援制度の創設、複合的困難を抱える者への伴走型支援（パーソナルサポート、ワンストップサービス等による社会的包摂の推進）

東日本大震災からの復興の基本方針 <平成23年7月29日> 東日本大震災復興対策本部

5 復興施策

(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり > ④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進

(i) (前略) こうした中で、声を出しにくい人々に配慮し、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、被災地の復興だけでなく、今後の日本社会の発展にもつながるものである。このため、こうした社会的包摂の理念に基づき、アウトリーチの手法や居場所づくりや伴走型の支援、人材育成等の包括的、予防的な支援を行う市町村の取組みを支援する。また、ワンストップ型の相談や寄り添い支援に関する先導的なモデルの構築に取り組む。